

まずは現場へ！9/25 代表質問で取り上げました

当事者の声を
政策につなげます



全国22番目 種子条例成立 在来種の継承を！

日本一の落花生



一昨年の種子法廃止により、主要農作物(イネ・麦・大豆)の種子生産を県が行う法的根拠が失われました。そこで、私は農業者や消費者団体等に呼びかけ、千葉県で種子条例をつくる活動を続けてきました。この活動が県の条例制定を後押ししました。

千葉県種子条例では、主要農作物に加え、県の特産品である落花生も対象品目に位置づけられました。その理由を森田知事に問うたところ、

- ①千葉県が全国の落花生の8割を生産
- ②「千葉半立」や「ナカテュタカ」など市場に流通するほとんどの品種を育成
- ③これらの種子生産に必要な原種を生産できる唯一の県であり、優良な種子を安定供給することが県の責務と考えている

との答弁がありました。

有機農業と在来種

一方、この条例では千葉県固有の在来種は対象になっていません。在来種は、農業者の高齢化や種苗会社が開発したF1品種(一代交配種、雑種第一代品種)の普及に伴い、大きく減少しています。千葉県にも大浦ゴボウやハグラウリの他、地域で継承が難しくなっている在来種が多くあります。

特に、有機農業を推進する観点からも、県が各地に伝わるさまざまな在来品種、地方品種の保存継承に



8/5 県農林総合研究センター落花生研究室(八街市)を視察
国内唯一の落花生専門研究室として、世界中から集めた約1500種類もの遺伝資源を保存し、交配に活用。「Qなっつ」は、約18年の研究開発を経て、ようやくデビューした甘味が強い品種。

積極的に関わってほしいと強く求めたところ、次のような答弁がありました。

- ①在来種は、他の品種にはない特有の風味などで人気があるものもあり、本県でも大豆やねぎなどでブランド化に成功した例もある。

②県では、在来種による地域農業の活性化を推進するため、地域で継承してきた優良な系統の選抜や栽培マニュアルの作成、加工品の開発等に地域とともに取り組んできた。その結果、例えば大豆在来種である「小糸在来」や「鴨川七里」などが広く認知されている。

- ③今後も地域が取り組む在来種を活用した産地活性化について、市町村や関係機関と協力しながら、しっかりと支援していく。

在来種の継承については、有機農業の推進をはじめ県の農業政策の方向性やビジョンを考えるうえでもしっかりと議論し、取り組む必要があります。今後とも県に働きかけていきます。



ウナギが戻る印旛沼流域の再生を！

2013年二ホンウナギが絶滅危惧種に指定され、千葉県内のウナギ漁獲量は、平成一桁の時代に年間70トン前後あったものが、7/28内水面研究所・印旛沼漁協を視察。近年はわずか1トンに。かつての利根川や印旛沼にはたくさんのウナギが生息し、漁も盛んに行われていましたが、利根川河口堰の建設や護岸整備、シラスウナギの乱獲等により、激減しています。印旛沼流域も都市化や外来植物の繁茂などにより、かつての自然環境や生物多様性は大きく失われています。

「ウナギを守ることは河川の生態系全体を守ることにつながる」今年6月、中央大学海部准教授らの研究グループは、二ホンウナギが河川、湖沼、沿岸を含む水辺の生態系のシンボル種として生物多様性の状況を包括的に指し示すことを明らかにしました。

これを受け、佐倉市にある県の内水面研究所と印旛沼漁協を訪問。代表質問では、県が行っているウナギの調査研究や資源管理について取りあげ、その成果や取組みを評価しました。

また、印旛沼流域の河川環境の再生に向けて、沼本来の多様な植物を育成する植生帯の整備や外来種ナガエツルノゲイトウ駆除策についても積極的な答弁を得ました。引き続き「カムバック・ウナギ」を合言葉に県の取組みを促していきます。



入江あき子事務所

〒285-0846 佐倉市上志津1621-8(2階)
電話 / 043-420-8758
fax / 043-420-8759
mail/groundwater.sakura@gmail.com

詳しくはこちらをご覧ください

入江あき子サイト URL/ <http://irieakiko.jp/>
いのちと暮らし、守り抜く



改革は待ったなし！ 県立病院のあり方検討

昨年度の病院事業会計決算は、6年連続の赤字を記録し、極めて厳しい状況です。6病院の中には、医師不足による診療科の休止、非常勤医師による外来診療、常勤医師の過重労働や高齢化の問題等々、多くの課題があります。このままでは将来的に診療機能を維持できず、立ち行かなくなる病院が出るかもしれません。

経営改善に向けて、赤字構造の詳細な分析を行い、若手医師の育成や定着策に本腰で取り組む必要があります。これまで私は、病院機能の再編を含む将来的なあり方について、医療現場や住民・患者の意見をよく聞きながら真剣に議論すべきと発言し続けてきました。

2024年4月には医師の働き方改革(時間外労働の上限規制/原則年960時間)が始まります。医師



10/10 県立がんセンター新棟竣工式

| 県立病院25人年960時間超 | |
|--|-------------------------------|
| 県議会は25日も代表質問を行い、2024年4月から外労働の年間上限を「960時間」に規制する方針を採択した。 | 外労働960時間超えは「960時間」で10人の5倍に急増。 |

千葉日報2020年9月26日付掲載

の過重労働を防ぎ、医師が集まる病院にするために、今後のあり方検討は待ったなしで進めるべきです。



10/13 来年度予算・制度要望を知事に提出



千葉しそい病院

じょしよ

立憲民主党に入党しました



7/16 神門八街線

2019年4月～現在

千葉県議会議員3期目
健康福祉常任委員会委員
議会運営委員会委員
会派「千葉民主の会」政策調査会副会長
立憲民主党千葉県連パートナーズ委員長
連合千葉議員団会議所属
千葉県地方自治研究センター所属
千葉県議会地震・津波対策議員連盟所属
千葉県議会資源エネルギー問題懇話会所属
千葉県フリースクール等教育機会確保議員連盟所属
全国災害ボランティア議員連盟所属



プロフィール

1965年

宮城県仙台市生まれ

1988年

国際基督教大学(ICU)

教養学部社会科学科卒業

2003年4月～

佐倉市議会議員

2011年4月～

千葉県議会議員